## 【注意】悪徳業者は高齢者を狙っています!

『こんな電話かかってきませんか?』

《送りつけ商法例》

業者『新鮮なカニが入荷しました!! 今回特別価格でお送りさせてい ただきますがいかがですか?』



A子『特別価格。。。いいわねぇ~。。。』

業者『ありがとうございます。では、さっそくお送りしま すね。』(プツッ)

A子『あれ??まだ買うとは言ってないのに。。。』

電話勧誘販売などの業者は、巧みな話術であなたに接してきます。あいまいな返事はしないよう、いらないときはハッキリ『いりません!』と断りましょう。

もし、『だまされてしまった』と思ったときは、『恥ずかしい』『迷惑をかけたくない』『自分が悪い』と考えず、すぐに 市の消費者相談窓口に相談してください。



## 勧誘電話販売・訪問販売等に注意しましょう!

- ・不審な業者は相手にしない。
- 『いらない!』ときは、はっきり断る。
- ・高価な物を買うときは、よく考えて決める。
- 『だまされた!』『おどされて怖い』『しつこくて困った』などの心配事は、すぐ安心できる方に相談する。

(家族・親戚、近所の人、民生委員、ヘルパーなど)

身の危険を感じたときは、直ちに110番する。



